

浦野家通信



4月

〒550-0013
大阪市西区新町1-2-9
日宝四ツ橋新町ビル5F
TEL 06-6536-7560
浦野会計事務所
第9号
発行人：所員一同

4月に入り、暖かな春の日ざしがなによりうれしい季節となりました。

桜の花も今を盛りとばかりに咲きほこっているようです。
皆様いかがお過ごしでしょうか。

卯月の「う」は「初」「産」を意味する「う」で、
1年の循環の最初を意味したとする説があるそうです。

新しい年度の始まり、皆様の一層のご活躍のほどをお祈りいたします。

今日は何の日？



4月18日 よい歯の日

日本歯科医師会(日歯)が1993(平成5)年に制定したもので、「よ(4)い(1)歯(8)」の語呂合せ。

厚生労働省の歯科疾患実態調査(2011年)によると、日本は先進国で最も虫歯の多い国の一つ。

WHO(世界保健機構)の統計でも、12歳児の虫歯の平均本数は、アメリカやヨーロッパ諸国が0.8本から1.2本くらいであるのに対し、日本人は2.4本という結果が報告されているそうです。

この日を機に口腔内の健康を見直したいですね！



4月は体調を崩しやすい時期です！！

春は気温の変化が激しく体調を崩しやすい時期であり、紫外線量が増える春の光によって疲れやすいとも言われています。その様な中でこの季節に流行りやすい感染症をご紹介したいと思います。

春に流行る感染症とは？

この季節、風疹、はしか、おたふく風邪などの感染症が増える傾向にあるそうです。

これらの感染症が流行る原因としては、日本では新入社員や新入生など、多くの人が新しい環境に入るのが春です。人が大きく動く春は、ウイルスの抗体を持たず、抵抗力の弱い“丸腰の人”が、新しい環境で感染症にかかる可能性が大きいそうです。
～春の感染症には十分お気をつけくださいませ～

今月の税務予定

10日(月)

・3月分源泉所得税・住民税の納付

5月1日(月)

・2月決算法人の確定申告と納税
・8月決算法人の中間申告と納税
・5,8,11月決算法人の消費税の3ヶ月ごとの中間申告
・3月分社会保険料納付

4,5,6月の残業代で 社会保険料が上がる！？

給料から引かれるものは、主に「税金」と「社会保険料」です。この社会保険料のうち、厚生年金保険料と健康保険料が、通常は4,5,6月の給料によって決められることをご存じでしょうか？

つまり、4,5,6月に残業代を多く支給されると、1年間の社会保険料が高くなります。

3,4,5月などに残業が多く、4,5,6月分の残業代が増えれば、負担が重くなるということです。

これで1年間の保険料が決まるので、少し注意をしたいですね。



今月の一冊

『タイムシフティングー人生が楽しくなる時間活用術』
著 ステファン レクトシャッ芬



タイトルやサブタイトルを見ると、「時間管理をガチガチにして優先順位順にきばきこなし、時間をひねり出す」ような感じがします。

ですが、この書籍はどちらかというと、忙しく時間に追われるがちな人生から、自分の時間を自分のペースで生きようというような内容です。

仕事をすればするほど、仕事が増えるのはなぜだろう？そんな疑問を持っている方におすすめしたい書籍です。

定期同額給与 手取りが同額の場合も損金算入OKに！

平成29年度改正により、定期同額給与の対象範囲が拡大されます。

現行の定期同額給与については、給与の「額面」が同額でなければ損金不算入とされているようですが、改正後は、いわゆる「手取り」が同額の場合であっても、定期同額給与として損金算入が認められることになるようです。



ゴールデンウィーク期間のお知らせ

5月3日(水)～5日(金)の3日間はカレンダー通りお休みをいただきます。
5月8日(月)より通常営業いたします。

日	月	火	水	木	金	土
30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
休み	通常営業	通常営業	休み	休み	休み	休み
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
休み	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	休み

来月号は5月10日(水)発行です。 お楽しみに！！